

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（760））
2. 日時：平成30年3月12日 17時30分～19時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、角谷安全審査官、穂藤保安規定係長、糸賀原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループマネージャー
（他2名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性について、『『实用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準』への適合状況について』のうち、「1.0 共通事項」について説明があり、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 添付資料 1.0.1 において、本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するための設備のうち、通常時に使用する系統から弁操作等の切替えを要するものの抽出についての考え方を整理し、対応手順を抽出すること。
- 技術的能力比較表において、重大事故等に対処する要員の範囲について整理すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 添付資料1.0.1 東海第二発電所 本来の用途以外の用途として使用する重大事故等に対処するための設備に係る切替えの容易性について
- ・ 玄海原子力発電所／柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 技術的能力比較表【対象項目：1.0 重大事故等対策における共通事項】